

子どもから学ぶ力を育てる保育者養成の試み

川上 輝昭

An Attempt on Training Students to Become Nursery School Teachers who Learn from the Children

Teruaki KAWAKAMI

抄 録

幼児期は人格形成の重要な時期である。この時期の保育を担うのが保育者であり、その保育者を養成するのが保育者養成校である。幼稚園教諭免許や保育士資格を取得するためにはそれぞれの専門性に関する理論、歴史、制度、法体系等、多様な学びが必要である。その中で本稿では「子どもから学ぶ力」について考察を試みた。それは、保育所保育指針や幼稚園教育要領においても保育者の質的向上が求められていることから、その質的向上の具体的な内容の一つが「子どもから学ぶ力」と考えたからである。そのために、現場で働く保育者から保育の実際について聞き取り調査を行うとともに、在学生に対しては実習やボランティア等で経験したことや自ら考えた事例をもとに意見交換を行う場を設けた。保育者を目指している在学生が各種の事例をもとに得た学びの成果が問われるのは卒業後のことであり、成果の検証には長い時間を必要とする。しかし、保育者の質的向上の基礎となる「子どもから学ぶ力」は確実に育ってきていると思われる。

キーワード：保育所保育指針、子どもから学ぶ力の育成、養成校の役割と課題

1 はじめに

平成29年に告示された保育所保育指針の第1章・総則において、「各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない」とされている。そして第5章・職員の資質向上においては、職員の資質向上に関する基本的事項として、保育所職員に求められる専門性と保育の質の向上に向けた組織的な取組の2点が取り上げられている。保育士養成校における課題としては、「保育を取り巻く社会情勢の変化、保育所保育指針の改定等を踏まえ、より実践力のある保育士の養成に向けて、保育士養成課程の見直しを行う」とされており、具体的には、1. 乳児保育の充実、2. 幼児教育を行う施設としての保育の実践、3. 養護の視点を踏まえた実践力の向上、4. 子どもの育ちや家庭への支援の充実、5. 社会的養護や障害児保育の充実、6. 保育者としての資質・専門性の向上が取り上げられている⁽¹⁾。

保育所職員の資質向上が求められている背景としては、女性の社会進出増加による保育ニ-

ズの高まり、「手のかかる子」「気になる子」といわれる発達障害児やその疑いがある子どもたちの増加、外国籍乳幼児の増加などが考えられる。保育ニーズが多様化すればそれだけ保育力の向上も求められることは必然である。

一般に保育における資質向上という言葉からは、行き届いた保育、一人ひとりに寄り添った保育、笑顔で安心と安らぎを届ける保育などを連想することができる。しかし、保育の専門性から考慮すれば、資質とは何か、その資質を高めるための具体的な計画や方法も明示されなければならない。資質を高めるためには、保育現場での計画的で組織的な研修はもとより重要であるが、保育者養成校の役割もまた重要である。

保育者の資質向上に関しては、すでに多くの研究者や実践者から研究成果が明らかにされている。

小川 (2015) は、我が国の幼児教育制度は明治以来、家庭教育を土台として幼稚園教育を経て義務教育へというルートを主流として、保育所保育は保育に欠ける幼児を対象とするという二元化路線を取り続けてきた。戦後、保育の一元化も構想されたものの実現しなかった。したがって幼稚園と保育所の免許・資格制度は二元化のままとなっている。新しい制度においても保育者養成の言及はなされていないとして、資格制度の在り方について課題を指摘している⁽²⁾。

小田 (2016) は、保育所・幼稚園が子どもたちだけでなく保護者とともに育てていく場になっている。また、こども園は保護者の就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭に対する支援や機能を備えるものと位置付けられていることから、保育者、保育教諭には新たな役割と責任が課せられている。それに応え得る資質の向上が求められていると指摘している⁽³⁾。

網野 (2016) は、保育所保育指針では子どもの最善の利益を考慮すること、保護者とともに子どもの成長の喜びを共有することが求められているが、幼稚園教育要領にはその指摘は見当たらない。最善の利益を提供することは保育所においても幼稚園においても当然必要なことであり、具体的な対応は保育者に委ねられていると指摘している⁽⁴⁾。

二宮 (2017) は、保育の質的研究が求められている。見えないものを誰にでも見えるようにデータとして解き明かし、わかりやすく説明することが、質的研究の醍醐味であり、かつ、保育学における質的研究の質を向上させることにつながると指摘している⁽⁵⁾。

『保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説とポイント』では、保育所、幼稚園、認定こども園のそれぞれについて職員の資質向上について記述されている⁽⁶⁾。

[保育所]

各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上につとめなければならない。

[幼稚園]

教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との係り方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するよう努めるものとする。

[幼保連携型認定こども園]

園生活を通して、個々の園児が幼保連携型認定こども園における教育及び保育の目標を達成していくためには、まず、保育教諭等が、あらかじめ園児の発達に必要な経験を見通し、各時

期の発達の特徴を踏まえつつ、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に沿った指導計画を立てて継続的な指導を行うことが必要。

本稿では、保育者の資質向上に関する先行研究や『保育所保育指針解説』を基に、保育者の質的向上を図るための一つとして、在学中に子どもから学ぶ力を育てることが重要という視点に立って、保育者養成校におけるささやかな実践を通して考察を試みた。

2 保育現場の実情

保育の現場で働く保育士や幼稚園教諭から、「保育者として資質向上、とりわけ子どもから学ぶという課題をどのように受け止めているか」について聞き取り調査を行った。調査人数は13人（かつてのゼミナール生で在学中の研究課題を継続して取り組んでいる卒業生。ただし3人は同一園勤務者であり内容が類似していたため割愛）、調査時期は2017年5月から8月で、調査方法は面談である。

(1) 聞き取り調査の要旨

① A保育士（勤続2年・公立保育所）

保育士の質的確保とか向上とかいう話を研修会などでよく聞くことがある。聞いているときは何となく分かるが、具体的に何をどうすればよいのか、そんなヒントは少ない。自分に資質があるかないかと聞かれれば、よく分からないという返事しかできない。学生時代には授業の中で何回か聞いたことがある。でも現場に出ると毎日が忙しくて目の前の仕事を処理するのに追われているのでそんなことをゆっくり考える余裕はない。子どもから学ぶということについては、何気ない一言にハッとさせられることはある。子どもたちは可愛いので、子どもたちのためという気持ちで持ち帰り残業をすることは珍しくない。これも保育士の資質のうちに入るのかな。

② B保育士（勤続7年・公立保育所）

最初の2～3年ほどは目先のことで精いっぱいだったので資質なんて意識したことはなかった。研修会ではよく聞くことがあったけど、現場で役に立つ話はあまりなかったような気がする。毎年、後輩が入ってきて、何かにつけて相談を受けることも多くなり、相手の気持ちを受け止めながら分かるように伝える大切さというか、難しさが少しずつ分かるようになってきた。大人でも子どもでも相手の気持ちに寄り添って、よく分かるように説明してあげること、これが資質かな、という気がしている。ある日、3歳児から「せんせいなんかだいきらい、もういっしょにあそんであげないよ」と言われて子ども目線に立っていないことを反省させられたことがあった。

③ C保育士（勤続1年・私立保育所）

上司の先生から「元気がない」「やる気がない」等とよく叱られる。私としては一生懸命やっているつもりでも、何も評価されていない。ずっと耐えていたがある日「あなたは保育士に向いていないのでは、転職したほうがよさそうね」と致命的な一言を言われてから、次第に出勤するのが辛くなってきた。でも子どもは可愛いので辞めるべきか続けるべきか悩んでいる。保護者からなかなかきつい言葉で叱られたり批判されたりすることもある。上司の方はそのようなときには少しでもいいから守ってほしいという気がする。質を上げてほしいのは先輩や上司

の先生方、でも現場ではこんなことは言えない。子どもから学ぶ、その大切さは理解できるが今はそんな余裕がない。

④ D保育士 (勤続3年・私立保育所)

体調が悪くても保育士の人数が限られているので休みが取りにくい。ついつい無理をしながら仕事をしている。思うように体が動かないときは子どもに何か申し訳ないような気がする。「せんせいどうしたの、げんきないよ」と言われて子どもから元気をもらったことがある。精神的な疲れが溜まり、限界を感じて休暇を申し出ると露骨に嫌な顔をされるのでなかなか申し出ることができない。年次休暇は法律で保障されているが、この園では関係ないらしい。こんなことが園によって違うなんて信じられない。健康で過ごすためには辞めるしかない、先輩からそう言われて現実の矛盾を感じた。毎日を無事に過ごすことが精いっぱいである保育の質なんて、そんなことを考えている余裕など全くない。園で話し合うこともない。

⑤ E保育士 (勤続6年・私立保育所)

とにかく毎日が忙しい、その上に色紙や筆記具等の消耗品が少ないので保育に支障を感じている。職員会では予算が限られている、の説明が繰り返されるだけで楽しい保育ができない。子どもが可愛そうだし保護者にも何か申し訳ないような気がする。こっそり自分で用意している先生もいる。仕方がないのかもしれないけど何かおかしい気がする。子どもたちの成長・発達を支える、と書かれている園の案内があまりにも空しく見える。こんな状態だから保育の質なんて理想的なことを考えている余裕など全くない。保育士として子どもから学ぶという謙虚さは大切であるが、それは気持ちの上で余裕があるからこそ言えること。

⑥ F教諭 (勤続3年・私立幼稚園)

年に一度くらい保育研修は行われているが、技術的なことが中心で保育者の資質に関するようなことはほとんど行われていない。手のかかる子や気になる子が増えてきているので、その対応にも追われている。保護者対応にも追われている。幼児教育について最近の動向とか教育要領の勉強会が必要とは思うけど、そんな余裕がないのが現状。日常的に勉強できる場や機会が少ない。保護者や外部から細かい指摘も寄せられるので、どうしても目の前の問題解決に時間を取られてしまう。学生時代にゼミで取り組んだ専門書の講読や先生の解説が懐かしい。

⑦ G教諭 (勤続2年・私立幼稚園)

とにかく行事に追われてゆっくり自分を見直す時間がない。もっと行事を少なくした方がよいと思う。確かに子どもたちは行事を通して成長している部分もあると思うけど、何もない普段の生活の中で成長していることもたくさんあるように思う。行事という目標に向かって子どもたちを急がせていることに疑問を感じている。もっとゆっくりのんびり生活を楽しむという経験を持たせる必要があると思う。そうすれば保育者も自分と向き合う時間が取れて、よい結果につながると思う。自分と向き合うことが質の向上につながる。子どもたちが夢中になって取り組める保育を実践することが保育士の質、子どもたちの様子からその答えは簡単に分かる。これは自分で考えたことではなくて学生時代に学んだことですが、今になって本当にその大切さを感じている。

⑧ H保育士 (勤続3年・私立保育所)

毎日、毎日、とにかく忙しく時間が過ぎていくというのが実感。子どもが帰ってからは部屋の掃除と明日の準備。それから打ち合わせ、保育のことをゆっくり考える時間は取れない。だいたい資質なんていうことが話題になることすらあまりない。夜は夜で組合関係の学習会が予定されている。そこでは保育士の資質が話題になることもあるが、多くは制度改善や待遇改善

を求めるもの。街頭に立ってチラシを配ったり署名活動に協力を呼びかけたりすることもある。子どもたちや保護者のために大事なことではあるが、自分だけの静かな時間も欲しい。保育士としての質を高めるためには静かに振り返る時間と精神的な余裕が必要。このことを実感している。

⑨ I 保育士（勤続2年・私立保育所）

学生時代には保育士の資質ということは何回も聞いたけど、現場に出てからはあまり聞くことはない。上司の先生から言われることは、保護者からクレームを受けないように、勤務時間を厳守するようという指導はある。職員会議は定期的に行われているが行事に関することが中心で、保育士の質の問題が話題になったことはない。だいたい保育の専門書に触れることもない。保育士が不足しているので忙しい。本を見ることはあっても何か難しい内容ではなく、行事の取り組み方とか壁面の作り方のようなものに限られている。よく分からないなりに難しい勉強をしていた学生時代が懐かしい。一人ひとりに寄り添ってどのように育てていくか、保育の原点ともいえる大切なことが置き去りにされているように思う。そのことを心の痛みとして感じなくなっている自分が情けない。

⑩ J 教諭（勤続12年・公立幼稚園）

自分に資質があるかと問われれば、あると自信を持って言えることは何もない。ただ長い間続けているに過ぎない。立場上、実習生などに関わることは多いが、学生たちを見ていると時代というか年代というか違いを感じることが多い。子ども観そのものが違っているような気がする。子どもが降園後の休憩時間に、子どもの作品を見たり記録に目を通したりするのではなく、携帯に夢中になっている姿を見るとがっかりすることがある。園内では教師と子どもという関係が基本であるが、友達か兄弟のような感覚を持っている実習生も見られる。些細なことであっても常に子どもから学ぶという姿勢が大切であることを伝えているが、その心構えが乏しい。この基礎・基本を卒業までに身につけさせてほしい。資質を上げるためには、上司や先輩の先生方、そして保護者や子どもたちからも学ぶという姿勢を大切にしてほしいと願っている。

(2) 聞き取り調査のまとめ

幼児保育の分野では保育者の資質向上、とりわけ子どもから学ぶということについて、現職の保育者にコメントを求めたところ、それぞれイメージは異なっているものの具体性に欠けているという印象を受けた。その理由は日々多忙のために省察の余裕がないというコメントが多かった。しかし経験年数、公立・私立によっても受け止め方は微妙に異なっている部分もあった。聞き取り調査人数も少数であり、この事例をもって質的向上の現状や課題を語ることはできない。しかしこのような実態も存在しているという問題提起は可能である。

① 経験年数による違い

もちろん人によって異なってはいるが、経験年数が長いほど資質に関する意識の高さを感じられた。これは日々の保育実践から、子ども対応や保護者対応での具体的な経験の積み重ねがあり、そこから保育者としての資質を学び取った成果と思われる。特にJ教諭の「子どもから学ぶという姿勢の大切さが分かってきた」という言葉が印象的であった。子どもたちはそれぞれ自分の思いや願い、要求などを言葉や態度、動作、表情などで伝えている。その意味を受け取ることができるか否かは保育者の力量に係っている。この気持ちを持っているか否かで子ども理解に重大な影響がある。仮に理論的に理解しているとしても実践が伴わなければ意味がな

い。その場に相応しい対応こそ保育者として最も重要な資質といえる。経験年数が浅い保育者からは、「日々の保育や行事への取組などに追われているので資質なんて考えたこともない、子どもから学ぶことはたくさんあると思うが、それを生かすところまでは達していない」というコメントも聞かれた。正直な思いではあるが専門職としての不足感は拭えない。園内における雰囲気にも左右されるであろうが、学生時代に基本的学習事項として伝えきれていなかった養成校サイドにとっても反省事項といえる。資質とは何か、その説明は容易ではないにしても、保育者としてイメージさえ思い浮かばないとすれば、園内外の研修や自己研鑽で補うことを期待する他はない。

② 設置主体の違い

公立と私立の両者を比較するならば研修機会は公立園の方が充実している印象を受けた。初年次から始まって経験年数ごとに計画的に研修が実施されているようである。もちろん私立園においても単独で実施されており、地区合同で行われている例も見られた。要は研修の質をどのように担保するかにかかっているように思われる。研修の成果を自ら力に代えていく努力は各個人の自覚に委ねられているといえる。保育士不足という実態もあり、勤務時間内における研修は困難であることは容易に想像できるが、そこは園独自の創意と工夫で質的向上を図る必要がある。その努力を怠れば保育の質的低下を招く可能性がある。時代とともに保育ニーズは変化しており、そのニーズに応じて行くためには研修機会の確保は不可欠といえる。聞き取り調査の中で、ある私立園の保育士から「全員そろっての研修会なんてとてもできる状況ではない。保育時間が長いために交替勤務となっているため、全員が集う共通の時間が確保できない」との実態も浮かび上がった。午前7時から午後7時までの12時間保育が実施されている状況のもとでは全員による共通時間の確保は困難である。研修の内容を口頭や資料などで丁寧に伝えていく努力が求められる。このような時間確保の困難さは保育時間が延長されているだけに公立、私立とも共通の課題といえる。

3 養成校にける課題

(1) 資質向上の必要性

保育者として必要な幼稚園教諭免許・保育士資格を取得するためにはそれぞれ必要な教科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。その中には一定期間の実習も義務付けられており、大学においては4年間、短期大学においては2年間ですべて履修しなければならない。特に短期大学においては時間不足という側面もある。このため長期休業期間の在り方やカリキュラム構成の見直しも検討課題と思われる。

現職の保育者に対する聞き取り調査でも示されているように保育者の資質についてはそれぞれ見解が異なっている。しかし、日ごろの保育活動を常に顧みること、簡単な内容を記録として留めておく努力をしていることではほぼ共通していた。このことは保育現場における研修の成果であり、養成校における基礎的な学習の成果でもある。

保育者としての資質を高めるための指導内容は多様であるが、子どもから学ぶという意識を養う実践例を取り上げてみたい。

① 子どもの様子を省察

保育者としての資質の基本である子どもから学ぶ力を育てるためには、子どもの様子を細か

く観察し、心情を受け止めながら考察を加えることが重要である。

例えば砂遊びの場面で、タロウ（４）は「ほく、大きな砂山を作りたい」と言って、ショベルで砂を集めて山を作りかけた。タケシ（４）も「僕も手伝ってあげる」と言って砂山を一緒に作り始めた。しばらくしてヒロシ（５）がやってきて「ほく、トンネルを作ってあげる」と言って、砂山の底の部分に穴を掘り始めた。ほどなく砂山は崩れ落ちてしまった。「ごめんね」ヒロシは二人に謝った。タケシは「せっかくほくたちが作ったお山をヒロシくんが壊しちゃったから、もう一緒に遊びたくない」と砂遊びを拒否した。この様子をサクラ保育士（23）は少し離れた位置から静かに見守っていた。

この事例について、「私が担当の保育者であったならばどのように受け止めるか」について、保育学を学ぶ学生11人で検討した。その結果は次のような要旨であった。

- a さん・トンネルを作りたいというヒロシくんによって、せっかく作った砂山が崩れてしまったが、タロウ君はそのことを責めなかった。そして、どうしたら砂山が崩れないようにトンネルを作るができるかについて考えていたことがすごいと思った。
- b さん・トンネルを掘りかけたところ、砂山が崩れたことについて、ヒロシくんは言い訳をしないで謝っている、この「ごめんね」という気持ちがあり、自分の非を認めることが友だち関係を発展させる基礎になると思う。
- c さん・ヒロシくんは、トンネルを作るというはっきりした目的意識があったけれども結果的に砂山を壊してしまった。タケシくんの気持ちもよく分かってあげたい。この問題の核心部分でもあるので、保育者として3人とも傷つかないようにフォローしてあげたい。
- d さん・3人とも傷つかないように働きかけることが一番重要ということはよく分かるが、それぞれの子どもたちを具体的にどのように支えるのか、そこが問題だと思う。私はタケシくんとヒロシくんの関係が心配なので、ヒロシくんが謝っていることをタケシくんが受け入れるよう見守りたい。
- e さん・タロウくんは一見、とても物分りがよく思えるけど、本当の気持ちを押し殺しているのかも知れない。その胸の内を認めてあげたい。その上で砂山が崩れにくくするためにはどうすればよいのか、3人で、あるいは他の子どもたちも交えて考えてみるきっかけにしていきたい。
- f さん・私がタロウくんの立場だったらヒロシくんのやったことは許してあげたいけど、内心は許しがたいという気持ちも残る。その気持ちを素直に受け入れて、ヒロシくんには誠実に謝ることを期待したい。もしその関係に問題が残るようだったら介入し、後に引きずらないようにアドバイスしてあげたい。
- g さん・この種の問題は日常的に繰り返されている。今回はヒロシくんが加害者みたいな立場になったけど、違う場面ではタケシくんがヒロシくんの立場になることもありうる。許してあげる、責めないという大切さを伝えたい。別の機会に仕返しをするようなことにならないよう、その場で気持ち良く解決を図りたい。
- h さん・紙芝居とか絵本などを使って、過ちを許しあう大切さや問題を後に残さない大切さを伝えていきたい。それぞれの家庭で保護者に伝わることも想定しておいた方がよいと思う。もし問い合わせや確認を求められたとき、どのような場面でどのように対応したのか、説明できるようにしておきたい。

- i さん・保育者はささいなことでもすぐに介入しようとすることが多い。幼児の年齢や場面にもよると思うけどしばらく様子を見る、そして必要と判断したときに介入することが大切だと思う。常に保育者の判断が正しいとは限らない。この場合でもタケシくんの気持ちを冷静に受け止めてあげたい。
- j さん・砂山の件以外で前後の3人の様子や他の幼児たちとの関わりも見しておく必要がある。結果的に誰かを悪者にしてしまうことがあってはいけない。これを機会に友だち関係の深まりを育てたい。3人に対して保育者は寄り添う姿勢を大事にしたい。関わり方は慎重でありたい。

事例の場面から子どもたちの思いを受け取り、感想を出し合って意見交換を試みた。保育者を目指して専門的な学習を重ねており、実習にも出かけた経験を持っていることからそれぞれが子どもの思いを冷静に受け止めることができた。このような思考経験を重ねることが保育者としての資質向上につながる。つまり、保育者としての質的向上とは子どもの立場に立って思いを受け止めることであると言える。そのためには具体的な事例検討やロールプレイ等の積み重ねが有効である。

(2) 養成校の課題

前述のように平成29年3月、新しい保育所保育指針が告示された。この中で「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」として、「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されている。「育みたい資質・能力」では、豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」。気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力・判断力、表現力等の基礎」。心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性など」。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」では、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現、の10項目が示されている。

これらを育むのは保育現場に従事する保育者である。その保育者を養成するのが養成校の役割である。演習形式の授業や講義形式の授業等、指導形態は多様であるが、あらゆる学習場面を通して、すべての子どもたちに寄り添い、最善の利益を提供できることが目指すべき保育の資質といえる。実習現場で指導担当者から「真面目で熱心ではあるが、指示されたことやマニュアルに忠実すぎて個性的な魅力が乏しい」という批判はよく耳にする言葉である。保育の現場では基本を守りつつ独創性が求められていることを心しなければならない。

応用力、創造性、独創性を養うためには、授業において具体的な事例を提示して、どのように対応するか、実際の場面を想定しながら考察してみることが効果的である。その具体的な事例を取り上げておきたい。

ねらい

事例をもとに数名のグループで討論し、その結果をお互いに発表し合い、成果と課題を整理する。

事例・1

あなたは3歳児・うさぎ組の担当です。ある日、ハナコちゃんが「せんせいなんかだいきらい、もう、いっしょにあそんであげないからね」と言ってきた。あなたはどのように対応しますか。

事例・2

あなたは5歳児・むらさき組の担当です。明日は待ちに待った運動会、前日の帰りの会で「みんながんばろうね」と話しかけたところ、タロウくんが「かけっこのれんしゅう、ぼくはいつもどり、つまんないからおやすみしたい」と言ってきた。あなたはどのように対応しますか。

事例・3

あなたは3歳児・りす組の担当です。「今日はお天気がいいので、みんなお外で遊ぶよ」と伝えたところ、「わーいやったー」と言ってみんな園庭へ走って出た。アヤちゃんだけがお部屋で積み木遊びをしていた。あなたはどのように対応しますか。

事例・4

あなたは4歳児・きりん組の担当です。お散歩で近くの公園へ出かけるとき、タカシくんが「ベルちゃんとおててつなぐのいやだ」と拒否した。ベルちゃんは外国籍の女の子で日本語が話せない状態でした。あなたはどのように対応しますか。

事例・5

あなたは5歳児・ぞう組の担当です。席替えのとき、カヨちゃんが「ヤスシくんのとなりはいやだ」と言って泣き出した。ヤスシくんは発達障害があり、奇声を発したり動き回ったりすることがあるので仲よしの友だちはいませんでした。あなたはどのように対応しますか。

事例・6

あなたは4歳児・れんげ組の担当です。園だよりで、今年生活発表会は「ももたう」の劇をする旨を伝えたところ、「主役はうちの子がふさわしい、衣装はすべて準備して持たせます」という連絡がある保護者から届いた。あなたはどのように対応しますか。

事例・7

あなたは3・4歳児クラス・ゆり組の担当です。ある保護者から「うちのナナ(3)はとてもおとなしい子なのですが、ショウタ(4)くんは乱暴で言葉遣いも乱れている。同じクラスにいると何かと影響を受けやすいのでクラスを替えてほしい」という申し出があった。あなたはどのように対応しますか。

事例・8

あなたは5歳児・ひまわり組の担当です。「うちのハルナ(5)は去年からコウスケ(5)くんのお世話係をさせられている。とても負担になっているようなのですぐに止めてほしい」という申し出があった。あなたはどのように対応しますか。

事例・9

あなたは3歳児・さくら組の担当です。保護者からススム(3)はまだ排泄の自立ができていない。失敗するたびに厳しく叱ったりお尻を軽く叩いたりしているのですが、あまり効き目がありません。どうしたらいいでしょうか、という相談が寄せられた。あなたはどのように対応しますか。

事例・10

あなたは2歳児・いちご組の担当です。ある保護者から「トモエ(2)の手に噛まれたような傷がある。どうしてこんなことになっているのか、詳しく説明してほしい」という意向が伝えられた。あなたはどのように対応しますか。

私はこのように対応する、という意見をもとにそれぞれ自分の意見や感想を述べ合う形で議論を試みた。その結果は次のような要旨であった。

- ・別の本を調べて答えを探すことは思いついたが、自分で考えて答えを導くことは初めての経験だった。保育は覚えることだけが勉強ではないことが分かった。
- ・考えるに当たって、どこに軸足をおけばよいのか、それは子どもにとって最善の利益ということは頭では分かっているでも応用できるレベルではないことが分かった。
- ・単純に考え過ぎて、問題の本質にたどり着けなかった。やはり皆で意見を出し合うことはすごく重要であることが身に染みた。
- ・子ども目線とか寄り添った保護者支援とか言葉では簡単だけど、具体的な場面でそれを発揮するためには日ごろから常に考える意識を持っておかなければならないことが分かった。
- ・答えは覚えておくべきものではなく、その場その場で創り出すという難しさが分かった。具体的な事例を検討することで保育者の入り口に近づけたような気がしてきた。
- ・一概に保護者支援と言っても決して単純ではない。日頃から保育者として誠実な人柄を身に着けておかなければならないことを実感した。

このような実践的な学びを繰り返すことによって子どもから学ぶ力を養うことができ、引いては保育士としての質的向上を図ることができる。理論的考察のみでは実践力や応用力を期待することはできない。指針に示されている幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿について、養成校としては学生の実態を見極めながら確実に丁寧に取り組んでいく必要がある。

4 実習園との連携

保育者養成にあたって養成校と実習園との連携は特に重要である。養成校においては事前指導、現地指導、事後指導を実施している。その内容は実習の意義や目的、留意事項、課題とその解決方法等が主である。その中で最も重要なのは実習園における現地学習である。

乳幼児と直接関わることによって、学生たちは新たな学びを得ることができる。実習園には保育の実際を指導するだけでなく、将来の保育の担い手を育てるという大きな役割と使命がある。多くの学生たちはもともと保育者志望であり、意欲も熱意も持ち合わせている。したがって困難な課題にも正面から立ち向かうことができ、実習終了後は一段と成長した姿を見ることができる。その過程においては実習園における担当者のきめ細かい指導と激励があったことを伺い知ることができる。

実習終了後の聞き取りでは次のような声を聞くことが多い。

- ・子どもって本当に可愛い。あんな可愛い子どもと一緒に時間を過ごせるのはこの上ない幸せ、卒業して現場に出るのが楽しみ。
- ・生まれて初めて先生と呼ばれた。私ではないと思って返事をしなかったら、シャツを引っ張りながらもう一度呼んでくれた。感激だった。

- ・現場の先生から、「動きが軽くて爽やかな感じがする。将来はきっと子どもたちに愛される先生になれると思うよ」と褒められた。とても自信になった。
- ・私のピアノ伴奏で子どもたちが元気に歌ってくれた。ピアノは得意ではないけど本当に嬉しかった。もっと上手になりたい。
- ・降園時、保護者の方からありがとうございます、とお礼を言われた。一日、一緒に過ごしただけなのに お礼を言われるなんて、この仕事に魅力を感じた。

その一方で課題が見えてくるのも実習である。

- ・現場の先生から、「日ごろの様子を見ていると保育士は向いていないように思える。他の進路を考えてみたら」と言われてとても落ち込んだ。
- ・記録の所見欄に、やる気が伝わってこない。保育士としての自覚が乏しいように思える、とコメントされた。次の日から足が重くなった。
- ・一番、気にしている体型のことを言われて傷ついた。実習とは関係のないことを口にする人柄に、こんな人とは一緒にやれないと思った。
- ・指示された時間の15分前に出勤したら「随分ゆっくりしているのね」と皮肉たっぷりに言われた。大人の世界の醜さを感じた。
- ・研究保育の後で、リズムがよくないと指導された。具体的にどの場面で何が足りなかったのか、どうすれば良かったのかについてはっきり教えて欲しかった。

養成校においても訪問指導担当者は保育の専門家ばかりとは限らない。保育とは異なる領域の研究者も少なくない。実習園においても経験豊かな指導者ばかりとは限らない。このように養成校、実習園ともに課題を残したままで連携が保たれているのが実情といえる。求められることは子どもたちに最善の利益が提供できる保育者養成である。そのためには養成校の指導担当者と現場で保育に携わっている保育者が協働、協力して、次代の保育者を育てる使命を果たすことが求められている。そのためには保育に関する情報を共有するための普段の努力が不可欠である。とりわけ、養成校における指導担当者には、保育領域の専門であるか否かを問わず、保育士養成に関する基本的事項の理解に努めなければならない。

5 おわりに

保育所職員の資質向上について、平成29年に告示された保育所保育指針では、「子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる」とされており、そのために、「各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない」と明示されている。

保育ニーズが多様化してきているだけに、保育者にはより高い資質が求められている。こうした社会的背景のもと、養成校には質の高い保育者を世に送り出す役割と責任が課せられている。しかし、個々の学生の実態を見る限り保育者に向けての熱意や意欲に差があり、学力においても差があることも否定できない。したがってこの差を埋めるためには個に応じた指導や支

援が不可欠である。保育の実際の多くは現場に出てから経験を重ねることで習得していくものであるとしても、基礎・基本の理解や子どもから学ぶという謙虚さは学生時代に習得しておく必要がある。子どもから学ぶという姿勢は、保育者としての人間性そのものであり基本である。したがってあらゆる場面を通して人間性を養い、保育の実践力を培っておく必要がある。

このような課題意識のもとに、保育士としての資質向上に不可欠な子どもから学ぶ力の育成について実践例も織り込みながら考察を試みた。前述のような実践の他にも保護者、保育者、子ども役に分かれてのロールプレイなども取り入れ、保育の具体的場面を想定した学びを実践してきた。いずれもささやかな実践であり、具体的に目に見える成果が得られたとはいえない。しかし、子どもから学ぶという姿勢を着実に習得しつつあるという実感は得ている。それは、次のような記述からも読み取れることができる。「園外保育で、トンボの死骸を見つけた5歳の男児が『おなかがすいてしじやったのかな、ほくのおやつをすこしあげればよかった。トンボくん、ごめんね』と話しかけている姿を見た。特別に教えたわけではないのにこのような感情が育っていることに感性の豊かさを感じた。そのような感情を持つことができなくなって自身を恥ずかしく思った」という実習記録からも読み取ることができる。また保育園へボランティアとして参加していた記録からは、「4歳の女兒が『わたしのいえのちかくで、ネコさんとネコさんがギャーというおおきなこえでけんかをしていた。なかよくしないとイケないよ、とおしえてあげたの』、正直、子どもの感覚の鋭さを感じた」と記載されていた。

何気ない子どものささやかなつづきを見逃さないで受け取ることができること自体が資質の向上につながる。このような経験の積み重ねを通して、言葉はなくても態度や表情から内面の思いを受け取ることができるようになる。日々の保育において、子どもたちの態度や表情から、今日の様子は普段とは少し違う、という気づきはとりわけ重要である。

保育の現場には、「手のかかる子」「気になる子」という言葉に代表される発達障害やその疑いがある子どもたち、アレルギー等の特異体質の子どもたち、外国籍の子どもたち等、特別な配慮を要する数多くの子どもたちが在園しており、すべての子どもたちが「園は楽しい」と実感できる保育が求められている。それを可能にするのは個々の保育者の資質に係っている。保育者にとって資質の上限はない。現役である以上、生涯にわたって自己研鑽に努め、自ら質的向上に努めなければならない。その基礎を培うことが養成校の役割であり責任でもある。

保育者の最大の使命は子どもの命と安全を保証することである。保育所内において子どもの命と安全をいかに守るか、本稿の直接の検討課題ではないが、保育者の資質と重大な関連があるので最後に言及しておきたい。

内閣府によれば、平成28年中に発生した教育・保育施設等における死亡事故は13件で、うち約半数の7件は0歳児、負傷事故は862件で、うち717件は骨折によるものであったとされている⁽⁷⁾。なお、教育・保育施設等とは、認定こども園、幼稚園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動事業、子育て短期支援事業、放課後児童健全育成事業、認可外保育施設、認可外居宅訪問型保育事業とされている。指摘するまでもなく、すべて保育者が担っている教育・保育施設である。死亡や負傷のような大事故を招いた背景や原因にはそれなりの事情があったとしても、施設責任者や担当保育者の責任が免れるものではない。

これとは別に、保育者の不適切対応が虐待と認定された次のような事例も報告されている⁽⁸⁾。

絵本のブタを指さし、園児の名前を呼ぶ。布団を忘れた子どもを、床に1枚バスタオルを敷きただけで寝かせる。おしっこをしたい子どもに「行けばいいやん」などという。子どもをバ

カ呼ばわりする。食べるのが遅い子どもの給食を減らす。怖いお面を子どもにかぶせて泣かせ
る。お漏らしをした子どもを厳しくしかる。

いずれも保育者の資質が問われる根本的な問題である。子ども目線、寄り添う、そして子
どもから学ぶという意識が確かであったならば生じえなかった言動である。紙幅の関係で詳細を
述べることはできないので次稿に譲ることとするが、保育者養成に携わる者として心しなけれ
ばならない重要な課題として受け止めておきたい。

Point

Nurture needs are diversifying in recent years. Therefore qualitative repletion of a
nurture person is desired. To respond to this social request, the guidance to plan for
qualitative repletion to a student aiming at a nurture person was tried.

The way is to try consideration through case consideration. As a result I have the feeling
which could understand now to do support which nestles close to the guardian who deals at
the viewpoint of the child.

Much time is necessary for a result of the inspection. That's because I have to wait for
the value from the children and the guardian at a site of nurture after graduation. I expect
to be able to show an outcome of learning in the future.

参考文献

- (1) 厚生労働省子ども家庭局「保育の動向と保育士養成課程について」令和元年。
- (2) 小川博久 「戦後の『保育者』の専門性とその養成を考える」、『保育学研究』第53巻第3号(2015)、98～101頁、日本保育学会。
- (3) 小田 豊 「今後の幼児教育の展望—幼保一体化の変遷を通して—」、『保育学研究』第54巻第1号(2016)、84～93頁、日本保育学会。
- (4) 網野武博 「子どもの最善の利益を考慮する保育」、『保育学研究』第54巻第3号(2016)、4～8頁、日本保育学会。
- (5) 二宮祐子 「保育・子育て支援の実践現場におけるナラティブと研究視角」、『保育学研究』第55巻第3号(2017)、116～120頁、日本保育学会。
- (6) 汐見稔幸/無藤 隆 監修『平成30年施行 保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 解説とポイント』ミネルヴァ書房、2018。「保育所保育指針」は39～40頁、「幼稚園教育要領」は333頁、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」は414～415頁より抜粋。
- (7) 内閣府「平成28年教育・保育施設等における事故報告集計」平成29年5月。
- (8) 朝日新聞、2019年2月16日。

